

南あわじ市 市制10周年記念式典

一般参観者 募集!!

今年1月11日に本市は市制10周年を迎えました。そこで市内外のご来賓のほか、多くの市民の皆さんと10年を振り返り、祝うとともに、これからの地域創生を共に考え、活力ある未来への出発の契機として記念式典を開催します。

- 日時** 11月15日(日)
午前9時30分～正午頃
- 場所** 文化体育館
- 内容**
- オープニング(和太鼓演奏ほか)
 - 式典(表彰ほか)
 - アトラクション
(アカペラミニコンサート、100人による大合唱!)
 - 絵画作品展、姉妹都市・友好市町物産展示

申込方法 市ホームページや市役所本館、市民交流センター窓口にある申込用紙に必要な事項を記入の上、10月16日(金)までに秘書課へ郵送、FAX、メール(hisho@city.minamiawaji.hyogo.jp)でお申込みください。

※定員100人(応募者多数の場合は抽選)
決定者には10月下旬にご案内します

☎秘書課 TEL:43-5204

南あわじ食と文化の 市民まつり

～みんなで参加しよう! 見に行こう! 楽しもう!～

小・中学生による吹奏楽演奏、郷土芸能、和太鼓演奏や保育園児による歌とダンスをはじめ、食の市や淡路手延素麺などの振る舞い、もちつきなどを開催します。

- 日時** 10月11日(日)
午前10時～午後3時
※雨天中止
- 場所** 淡路ふれあい公園・芝生広場

☎南あわじ食と文化の市民まつり実行委員会事務局
(商工観光課内) TEL:43-5221



※写真は昨年の食と文化の市民まつりの様子

中学3年生までの医療費無料

(乳幼児等医療費助成事業・こども医療費助成事業)

健康保険(国民健康保険・社会保険など)に加入している0歳～中学3年生までの子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。(満1歳から所得制限有)

対象者には申請により受給者証を交付します。兵庫県内の医療機関等で受診時は、健康保険証と受給者証を提示することで助成されます。

兵庫県外で受診される時は、自己負担額を医療機関等で支払い、後日、市役所で申請することで、払い戻しを受けることができます。



対象者		一部負担金
乳幼児等医療	0歳～小学3年生	外来・入院医療費 負担なし
こども医療	小学4年生～中学3年生	

所得制限

保護者(父・母)の市民税所得割額の合計、または扶養義務者の市民税所得割額の合計が23万5千円未満の人(住宅借入金等税額特別控除、寄附金税額控除の控除前の額)

※場合により助成が受けられないことがあります。
詳しくは市民課(☎43-5212)までお問合せください

ゆめるん情報
No. 7